

平成28年11月30日 中国運輸局法令試験問題

(指定地域・広島交通圏)

〔注意事項〕 試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」…………… 一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）
- ・「事業者」…………… 一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）
- ・「タクシー」…………… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問1. 次の文について、正しいものに○印を、間違っているものに×印を、解答用紙に記入しなさい。

1. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。
2. 個人タクシー事業者は、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければなりません。
3. 一般旅客自動車運送事業の運送約款に定める事項には、運送責任の始期及び終期が含まれています。
4. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
5. 一般乗用旅客自動車運送事業の料金の種類は、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金とされています。
6. 付添人を伴わない重病者は、運送の引受けを拒絶することができます。
7. 自動車の所有者の変更（名義変更）の場合、道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。
8. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。

9. 個人タクシー事業者は、乗務した事業用自動車の走行距離計に表示されている乗務の開始時における走行距離の積算キロ数を、乗務記録に記録しなければなりません。
10. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供することはできません。
11. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を届け出なければなりません。
12. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、営業区域、営業所の名称及び位置などを定めなければなりません。
13. 事業者が、事業計画に定めるところに従わずにその業務を行うことができるのは、天災の場合に限られています。
14. 運賃改定時に行う原価計算に使用する運賃原価は、一般乗用旅客自動車運送事業の営業費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費、車両償却費、その他運送費及び一般管理費）、営業外費用及び適正利潤を合計した額です。
15. 事業者は、車内を汚染する恐れのある不潔な服装をした者で他の旅客の迷惑となる恐れのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
16. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
17. タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のために利用させることも貸し渡すこともできません。
18. 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することは、その目的として規定されていません。
19. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動車運送事業者が損害を受けたときは、その旅客に対し、その損害の賠償を求めることが規定されています。
20. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなくても、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することができます。

21. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、タクシーに自ら乗務するときは、旅客の運送を目的としない場合であっても、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなければなりません。
22. 営業区域外で乗車した旅客であっても、着地が事業者の営業区域内であれば、道路運送法違反ではありません。
23. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができる非常信号用具を車両のどこかに備えていれば、よいこととされています。
24. 運送約款に定める事項の1つとして、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項があります。
25. 道路運送法においては、国土交通大臣の災害救助のための運送命令により損失を受けた一般旅客自動車運送事業者に対しては、その損失を補償することが規定されています。
26. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「輸送実績報告書」の提出が義務づけられています。
27. 一般乗用旅客自動車運送事業者が事業を廃止をしたときは、その日から30日以内に届出をしなければなりません。
28. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の認可に伴って事業計画の変更をしようとするときは、別途事業計画の変更の認可手続きが必要です。
29. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
30. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割り戻しは禁止されているが、事業主でもある個人タクシー事業者の場合は適用除外となっています。
31. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要があります。
32. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに替えることはできません。

33. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のブレーキについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
34. タクシー業務適正化特別措置法施行規則には、事業者が事業者乗務証をよごし、損じ、又は失ったときに、その再交付を受けられる旨が規定されています。
35. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。

問2. 次の文章は、法令に基づく条文です。文中の【 】の中に入る正しい語句を下記の口の中から選び、記号を解答用紙に記入しなさい。

道路運送法（昭和二十六年六月一日法律第百八十三号）

（許可基準）

第六条 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可をしようとするときは、次の基準に【 ① 】するかどうかを審査して、これをしなければならない。

- 一 当該事業の計画が【 ② 】の安全を確保するため適切なものであること。
- 二 前号に掲げるもののほか、当該事業の遂行上適切な計画を有するものであること。
- 三 当該事業を自ら【 ③ 】に遂行するに足る能力を有するものであること。

道路運送車両法（昭和二十六年六月一日法律第百八十五号）

（変更登録）

第十二条 自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【 ④ 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。ただし、次条の規定による移転登録又は第十五条の規定による永久抹消登録の申請をすべき場合は、この限りでない。

- 2 前項の申請をすべき事由により第六十七条第一項の規定による【 ⑤ 】の記入の申請をすべきときは、これらの申請は、同時にしなければならない。
- 3 第一項の変更登録のうち、車合番号又は原動機の型式の変更に係るものについては、第八条（第三号及び第四号に係る部分に限る。）の規定を、その他の変更に係るものについては、同条（第四号に係る部分に限る。）の規定を準用する。
- 4 第十条の規定は、変更登録をした場合について準用する。

ア 十日	イ 輸送	ウ 安定的	エ 委任状
オ 合致	カ 適合	キ 十五日	ク 交通
ケ 确实	コ 保管場所証明書	サ 合格	シ 旅客
ス 三十日	セ 適確	ソ 自動車検査証	

氏名 _____

平成28年11月30日実施 中国運輸局（指定地域・広島交通圏）

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--